

## 佐賀県告示第 30 号

平成 10 年 1 月 12 日付け佐賀県指令 9 港第 4 号で免許した呼子港の公有水面埋立てについて、公有水面埋立法（大正 10 年法律第 57 号）第 13 条ノ 2 第 1 項の規定により、埋立地用途変更の許可申請があったので、同法第 13 条ノ 2 第 2 項の規定において準用する同法第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり告示する。

なお、この申請に利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに呼子港港湾管理者の長佐賀県知事山口祥義に対して意見書を提出することができる。

令和 4 年 3 月 4 日

呼子港港湾管理者の長

佐賀県知事 山 口 祥 義

- 1 申請年月日 令和 4 年 2 月 8 日
- 2 申請人の名称及び所在地並びに代表者の氏名
  - (1) 名称 佐賀県
  - (2) 所在地 佐賀市城内一丁目 1 番 59 号
  - (3) 代表者の氏名 佐賀県知事 山口 祥義
- 3 埋立地用途変更の内容

変更前			変更後		
用途	配置	規模 (ヘクタール)	用途	配置	規模 (ヘクタール)
便益施設 用地	埋立地の西側 から南西側にか けての位置	約 0.1	道路用地	(変更前に同 じ)	約 0.1

- 4 申請に係る書面及び関係図書の縦覧場所及び期間
  - (1) 縦覧場所 佐賀県地域交流部港湾課及び唐津土木事務所
  - (2) 縦覧期間 告示の日から起算して 3 週間